

# 平成 27 年度奈良県計画に関する 事後評価

令和 2 年 1 月  
奈良県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

# 1. 事後評価のプロセス

---

## (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

- ・医療分については、平成 31 年 3 月 25 日の医療審議会でその時点までの実施内容について報告を行った。
- ・介護分については、奈良県福祉・介護人材確保協議会で報告及び評価を行った。

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

## (2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容・

- ・特になし。

## 2. 目標の達成状況

平成27年度奈良県計画に規定する目標を再掲し、平成30年度終了時における目標の達成状況について記載。

### ■奈良県全体

#### 1. 目標

奈良県においては、医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

#### (1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療支援病院等と地域医療を担う、かかりつけ医（診療所）で共通の診察券を導入し、カードに患者の診療情報や検査結果データを記録する機能を付けることにより、情報共有できる仕組みの構築。奈良医大附属病院に搬送された救急患者をより安全、迅速に ER センターに搬送するための施設設備整備等を行い、ER 型救急医療体制を強化。

今後、急性期から回復期、在宅医療に至るまでの一連のサービスを地域において確保するため、病床の機能分化・連携を推進するための施設・設備整備を支援。

#### 【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数
- |       |         |
|-------|---------|
| 高度急性期 | 1,275 床 |
| 急性期   | 4,374 床 |
| 回復期   | 4,333 床 |
| 慢性期   | 3,081 床 |

#### (2) 居宅等における医療の提供に関する目標

奈良県においては、高齢化社会のおとずれや疾病構造が慢性疾患を中心に変化していくことにより、長期にわたる療養や介護を必要とする高齢者の増加が見込まれており、終末期を含め、在宅で介護や医療サービスを受けることを希望する高齢者も多いことから、円滑な在宅療養移行に向けての退院支援が可能な体制構築など、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

また、重症心身障害のある人が地域で家族と安心して暮らせるよう、相談、レスパイトの調整等が行える体制整備を図る。

また、てんかん患者の診療実態の把握や精神障害者の包括的支援を通じて医療連携体制の構築を目指す。

- ・円滑な在宅療養移行に向けての退院支援が可能な体制構築
- ・日常の療養支援が可能な体制構築
- ・急変時の対応が可能な体制構築
- ・患者が望む場所での看取りが可能な体制構築

→ 在宅死亡率の維持及び向上

### (3) 介護施設等の整備に関する目標

#### ○当初分（医療介護提供体制改革推進交付金）

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期県介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

介護施設等の開設時に必要な準備経費に対して支援を行うことにより、開設時から安定した質の高いサービスを提供するための体制を整備する。

また、既存の特別養護老人ホームの多床室におけるプライバシー保護のための改修に対して支援を行うことにより居住環境の質を向上させる。

#### ○補正分（地域介護対策支援臨時特例交付金）

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備の加速化を図る。

#### 【定量的な目標値】

#### ○当初分（医療介護提供体制改革推進交付金）

・ 認知症高齢者グループホーム	5カ所増
・ 小規模多機能型居宅介護事業所	4カ所増
・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所増
・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	9カ所増
・ 緊急ショートステイ	1カ所増
・ 施設内保育施設	3カ所増
・ 訪問看護ステーション（サテライト）	1カ所増
・ 特別養護老人ホームの開設準備経費に対する支援	2カ所
・ 介護老人保健施設の開設準備経費に対する支援	1カ所
・ 既存の特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修支援	16カ所（595床）

#### ○補正分（地域介護対策支援臨時特例交付金）

・ 地域密着型特別養護老人ホーム	1カ所増
・ 認知症高齢者グループホーム	11カ所増
・ 小規模多機能型居宅介護事業所	5カ所増
・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所	2カ所増
・ 定期巡回随時対応型訪問介護看護事業所	17カ所増
・ 施設内保育施設	必要数を整備

## 2. 計画期間

平成27年度～令和2年度

## □奈良県全体（達成状況）

### 1. 目標の達成状況

#### （1）地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

- ・モデル地区において、実際の情報共有のあり方について検討を実施。  
（ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤整備事業）
- ・施設整備にかかる実施設計の策定（※確認中）  
（病床機能分化・連携施設設備整備事業）

#### （2）居宅等における医療の提供に関する事業

- ・介護者向け及び障害福祉サービス事業所等向けの相談会、交流会を北和・南和それぞれで実施し、介護者のレスパイトを促進  
（重症心身障害児・者レスパイトケア体制整備事業）
- 在宅死亡率の維持及び向上
- H26 22.3%、H27 22.5%、H28 22.6%、H29 24.1%、**H30**

#### （3）介護施設等の整備に関する事業

##### 【当初分】

- |                                |            |
|--------------------------------|------------|
| ・ 認知症高齢者グループホーム                | 5カ所増       |
| ・ 小規模多機能型居宅介護事業所               | 4カ所増       |
| ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所             | 1カ所増       |
| ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所          | 9カ所増       |
| ・ 緊急ショートステイ                    | 1カ所増       |
| ・ 施設内保育施設                      | 3カ所増       |
| ・ 訪問看護ステーション（サテライト）            | 1カ所増       |
| ・ 特別養護老人ホームの開設準備経費に対する支援       | 2カ所        |
| ・ 介護老人保健施設の開設準備経費に対する支援        | 1カ所        |
| ・ 既存の特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修支援 | 16カ所（595床） |

##### 【補正分】

- |                    |      |
|--------------------|------|
| ・ 地域密着型特別養護老人ホーム   | 1カ所増 |
| ・ 認知症高齢者グループホーム    | 3カ所増 |
| ・ 小規模多機能型居宅介護事業所   | 1カ所増 |
| ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 | 1カ所増 |
| ・ 施設内保育施設          | 1カ所増 |

### 2. 見解

地域におけるICTの活用、地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりや医療従事者の確保が一定程度進んだ。

また、県内の要介護・要支援認定者に対する地域密着型サービス施設が増加し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が進んだ。

### 3. 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている（介護施設整備分以外）。
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない（介護施設整備分）。

## ■奈良・東和・西和・中和・南和（目標と計画期間）

### 1. 区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- (1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業  
奈良県全体の目標と同じ
- (2) 居宅等における医療の提供に関する事業  
奈良県全体の目標と同じ
- (3) 介護施設等の整備に関する事業  
奈良県全体の目標と同じ  
奈良県全体の目標と同じ

### 2. 計画期間

平成27年度～令和2年度

## □奈良・東和・西和・中和・南和（達成状況）

### 1. 目標の達成状況

奈良県全体の達成状況と同じ

### 2. 見解

奈良県全体の達成状況と同じ

### 3. 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている（介護施設整備分以外）。
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない（介護施設整備分）。

### 3. 事業の実施状況

平成27年度奈良県計画に規定した事業について、平成30年度計画終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO. 1（医療分）】 ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤整備事業	【総事業費】 80,203千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成27年4月～平成31年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	地域医療支援病院等と地域医療を担う、かかりつけ医（診療所）が診療情報を共有することにより、医療機能の役割分担と地域の病診連携の推進を図る。	
事業の達成状況	平成30年度においては、モデル地区において、モデル地区の医療機関や介護事業所が主体となって運営協議会を設立し、地域医療・介護連携ネットワークシステムを構築した。平成31年3月から本格稼働している。平成30年度の参加住民数は2466名、参加事業所数は53カ所。	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>本事業により関係者が患者情報を共有することで、地域の中核病院・診療所・薬局・訪問看護ステーション・介護事業所等が連携して患者の在宅移行支援や救急対応をスムーズに行うことができる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>他地域の先行事例で既に明らかにされた問題点（構築しても関係者に利用されない、継続的に運営できない等）が克服できるようシステム構築課程・手法を工夫した。モデル事業の実施により有用なシステムを構築するためのノウハウが蓄積できるため、県への導入に向けた検討が効率的に行える。</p>	
その他		